



はちのへ のうぎょうだより

令和5年9月号 No.553

のうぎょうだよりは八戸市農業委員会のほか、市内農協各支店でも配布しています。
また、インターネットではフルカラーでご覧いただけます。
○八戸市ホームページ
<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

のうぎょうだより

検索



八戸市農業委員会 新体制始動

会長に籠田悦子氏、会長職務代理者に馬場豊氏が再任

八戸市農業委員会は、7月18日に農業委員会総会を開催しました。

総会では、3年間の任期満了に伴う改選により、新たに農業委員に任命された計19名（新任5名、再任14名）の農業委員に熊谷雄一市長から辞令が交付され、「農地行政を担う組織として、効率的な農地利用に関する公正な審査はもちろんのこと、地域との強い結びつきや、長年にわたり培われた豊富な知識と経験をもとに、当市農業の振興・発展を始め、広く市勢の発展について、お力添えを賜りたい。」と励ましのお言葉をいただきました。

辞令交付後は、農業委員会会長及び会長職務代理者の選出が行われ、会長に籠田悦子氏、会長職務代理者に馬場豊氏が再任されました。また、農業委員と連携し、担い手への農地利用の集積化や遊休農地の発生防止・解消を推進する役割を担う、農地利用最適化推進委員の選考が行われ、公募による計22名（新任7名、再任15名）の候補者全員が選考されました。

新体制となって初の総会開催となった8月10日、籠田会長は「協力し、情報共有をしながら議事に取り組みめればと思います。」と抱負を述べました。



会長
籠田 悦子



会長職務代理者
馬場 豊

八戸市農業委員会

農業委員 19名

農地利用最適化推進委員 22名

別紙を「ご覧ください」

農業委員会運営協議会委員

(会長) 籠田 悦子

(会長職務代理者) 馬場 豊

(農業委員) 加藤 浩幸

(農業委員) 明戸 政勝

(農業委員) 谷地 秀典

(農地利用最適化推進委員)

齋藤 正人

退任された委員の皆様

7月14日の任期満了をもって、農業委員4名、農地利用最適化推進委員6名が退任されました。長い間本市の農業振興にご尽力いただき、誠にありがとうございました。

農業委員

○西野 茂雄 委員 (下長地区・在職6期)

○長根 昭男 委員 (島守地区・在職4期)

○村上 正憲 委員 (島守地区・在職2期)

○猶守 文宏 委員 (島守地区・在職2期)

農地利用最適化推進委員

○田名部 浩 推進委員 ※農業委員に就任 (下長地区・在職2期)

○高橋 政典 推進委員 (南浜地区・在職2期)

○大倉 喜八郎 推進委員 (島守地区・在職1期)

○金谷 由松 推進委員 (島守地区・在職2期)

○坂 文雄 推進委員 (島守地区・在職2期)

○森 光男 推進委員 ※農業委員に就任 (中沢地区・在職2期)



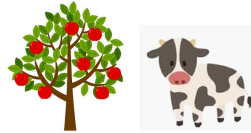
青森県営農高等学校 令和6年度学生募集のお知らせ

◆学校の特徴

地域農業の中核的担い手となり得る農業経営者及び農業を支える多様な人財の養成を目的とした、県立の専修学校です。

自ら課題を決めて研究するプロジェクト学習や農家実習を中心とした実践教育のほか、大型特殊自動車やけん引免許(いずれも農耕車限定)、家畜人工授精師(畜産課程対象)、毒物劇物取扱者(一般)、食品衛生責任者(6次産業化コース対象)など多くの資格取得の機会を設けています。

学校生活では、男女ともに寮を完備しており、定員内であれば希望者は入寮できます。



◆修学年限

2か年

◆募集人員等

畑作園芸課程、果樹課程、畜産課程 計 50 名

◆経費

(1)授業料 年額 118,800 円

(2)寮 費 男子寮…年額 54,840 円
女子寮…年額 37,920 円

(3)諸経費 年額 320,000 円～780,000 円

(教材費、各種資格試験受験料、実習服費、自治会費、後援会費、同窓会費、食費、寮光熱水費等)

※改定があった場合は、改定後の金額及び徴収方法を適用します。

◆募集日程

(1)推薦選考

・願書受付

令和5年9月27日(水)～10月11日(水)

・選考日

令和5年11月2日(木)

(2)一般募集

・願書受付

令和5年11月9日(木)～11月24日(金)

・試験日

令和5年12月8日(金)

※定員に満たない場合、1月に二次募集試験を実施します。



◆オープンキャンパス

令和5年10月28日(土)、29日(日)の「営大祭」と併催予定ですので、興味のある方は是非おいでください。(申込不要)

問 青森県営農高等学校 教務研修課

〒039-2598

上北郡七戸町字大沢 48-8

☎0176-62-3112

ホームページ

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/top_page.html

フェイスブック

<https://www.facebook.com/einoudai/>



知って得する農業者年金

あなたの老後生活への
備えは十分ですか？

★ 少子高齢時代に強い年金です。

自ら支払った保険料とその運用益により年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」の年金です。

★ 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます！

月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)～6万7千円の間で千円単位で設定できます。

★ 税制面で大きな優遇措置があります！

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。

★ 認定農業者など一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります！

※加入要件…①60歳未満、②国民年金第1号被保険者、③年間60日以上農業に従事している方
農業者年金に関するご相談は、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問合せください。

問 農業者年金基金 ☎03-3502-3942

家族経営協定を 締結しました！



7月7日、農業委員会籠田悦子会長立会いの下、久保沢卓さん、麻美さんご夫婦が家族経営協定を締結しました。

卓さんは、地域における遊休農地の増加や、日本の食糧自給率の低下、食の安全など、様々な農業問題について日頃から深く考えていく中で、水稻の有機栽培を指導している方と出会い、本格的に農業を学び始めました。今年から独立し、南郷・島守地区で有機農法の米作りに取り組んでいます。現在、無農薬の水稻を中心に4反歩作付していますが、将来的には2町歩から3町歩の作付面積にすることを目標にされているそうです。

麻美さんは「自然と触れ合い、大人も子どもも心身の健康を目指す活動」を主催されており、幅広い年代の人が自然と触れ合い、心身共に健康になれる社会を目指しています。ご主人が農業へ取り組む姿勢に共感し、ご夫婦で農業経営をされています。

後継者や担い手不足により農地の荒廃化が進んでいる昨今、熱い志を持ち、前向きに行動されているお二人の姿は、地域の励みになります。

久保沢ご夫妻の今後一層のご活躍を心よりお祈りいたします！



家族経営協定とは？



家族経営協定とは、家族で農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めることによって、家族全体や個々人の想いを実現していくための取り組みです。働き方改革の一環として普及が進められており、八戸市内では現在、計40組のご家族が家族経営協定を締結しています。

『家族なのに、わざわざ「協定」なんて堅苦しいものは必要ない！』と思われるかも知れませんが、家族だから必要ないのではなく、一番身近にいる大切な人だからこそ、気持ちよく、健康的に毎日を過ごせるよう、お互いを思いやる工夫が必要ではないでしょうか？「家族経営協定」はそんな皆様をお手伝いするための一つのきっかけと考えていただければ幸いです。

◆協定書の内容は？◆

協定書に盛り込まれる条文は、主に農業経営の方針、労働時間や休日について、農業経営や家庭内における役割分担、労働報酬などですが、難しい決まりはありません。「年に一度は家族旅行をする！」など、楽しいイベントを入れるのもよいですね！

◆協定締結によるメリット◆

家族経営協定を結ぶことで、経営主以外の家族でも、農業者年金政策支援加入の対象となることができます。また、各種制度資金を配偶者や後継者が自分名義で受けられる等のメリットがあります。

◆どこに相談すればよいの？◆

家族経営協定について、もっと詳しく内容を知りたいという方は、農業委員会事務局へお気軽にお問い合わせ下さい。

問 農業委員会 ☎ 43-9164



農地情報

新規の農地情報をお知らせします。
 ※新規以外の情報は折込チラシにございます。
 問 農業委員会 ☎43-9448

■農地を売ります

	所在地			地目等	面積 (㎡)	希望価格
	大字	小字	地番			
①	市川町	菖蒲谷地	109-1	畑 (農用地)	845	応相談
			110-1	畑 (農用地)	851	
			111-1	畑 (農用地)	850	
			112-1	畑 (農用地)	846	
			113-1	畑 (農用地)	840	
			114-2	畑 (農用地)	44	
			115-2	畑 (農用地)	137	
②	尻内町	上谷地	11-1	田 (現況:畑) (農用地)	892	200万円
③	豊崎町	下谷地	25-1	田 (農用地)	1,481	応相談
④	櫛引	前田	66-1	田 (農用地)	1,662	180万円
⑤	尻内町	善右工門堰	23-4	田 (農用地)	981	応相談 ※貸付可
			69-1	田 (農用地)	644	
			74-2	田 (農用地)	215	
⑥	是川	野添	28	畑 (農用地)	6,902	応相談

■農地を貸します

	所在地			地目等	面積 (㎡)	希望価格
	大字	小字	地番			
①	是川	雨堤	9	畑 (農用地)	3,959	応相談
			10	畑 (調整区域)	2,032	
			12-2	畑 (農用地)	1,528	
②	尻内町	松森	58-2	田 (農用地)	986	無料

編集後記

今年の夏は記録的な猛暑となり、夏は比較的冷涼な八戸でも30℃を超える日が2週間以上続く異常な暑さでした。また、全国各地では台風や集中豪雨による風水害も発生しており、農家の皆さんにとっては気が休まらない毎日だと思います。圃場の見回りももちろん大切ですが、命を守ることが最優先です。気象情報を確認し、地盤が緩み崩壊の恐れがある場所、増水している河川の近くには絶対に近寄らないようにしましょう。のうぎょうだより担当 柏村

農地情報への掲載について

○農地情報掲載の提出書類一覧 (全て1部)

■農地を売りたい・貸したい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②全部事項証明書 (土地)	法務局 (登記所)
③公図	法務局 (登記所)
④住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場

■農地を買いたい・借りたい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場
③農地台帳記載証明書 (耕作証明書) ※申出者が市外居住者の場合	居住地の農業委員会

農地法関係の申請受付日等について

農業委員会で設定している、農地法第3・4・5条の許可申請・届出の受付期間等をお知らせします。

申請内容や申請書類については、事前に農業委員会でご確認ください。

※今年度の年間予定については、農業委員会の窓口及び市ホームページへ掲載しています。

問 農業委員会 ☎43-9448

農地法許可申請

申請月	受付期間	許可書の交付日	
		3条/4.5条 (30a以下)	4.5条 (30a超)
9月	9/11-9/20	10/17	11/7
10月	10/11-10/20	11/16	11/30
11月	11/13-11/20	12/18	1/5

※他法令との調整等により、変更となる場合があります。農地法届出

届出月	締切日	交付日	締切日	交付日
9月	9/5	9/15	9/20	9/29
10月	10/5	10/13	10/20	10/31
11月	11/6	11/15	11/20	11/30

◎3条申請…農地を農地として使うために売ったり、貸したりする場合

◎4・5条申請…農地に建物を建てたり、植林する等、農地以外として使う場合

※農地の売買、贈与、貸借、転用については、事前に農業委員会へご相談ください。